

仕 様 書			
件 名	携帯電話機器（スマートフォン） 借上及び通信料	調達要求番号	5SD61C24000
		作成年月日	令和7年2月28日
		作成部隊等名	自衛隊沖縄地方協力本部
		作成者	自衛隊沖縄地方協力本部募集課
<p>1 適用範囲 この仕様書は自衛隊沖縄地方協力本部において、広報官が募集活動で使用する携帯電話機器（スマートフォン）の借上及び通信料について規定する。</p> <p>2 調達範囲 携帯電話機器（スマートフォン）借上及び通信料</p> <p>3 数量 スマートフォン借上31台及び通信料31回線</p> <p>4 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。</p> <p>5 調達条件</p> <p>(1) 通信方式</p> <p>ア LTE、4Gにて接続しパケット通信が可能であること。</p> <p>イ 通信速度は下り最大112.5Mbps/上り最大37.5Mbps以上であること。</p> <p>(2) 携帯通話 携帯電話として通話可能であること</p> <p>(3) 携帯電話機器（スマートフォン）の形状及び機能 以下の諸条件を満たすこと。</p> <p>ア サイズ：幅70～75×高さ140～150×厚さ8.0～9.0mm</p> <p>イ ディスプレイサイズ 約7.0インチ未満</p> <p>ウ 重さ：約140g以下</p> <p>エ OS：Android 8.0以上</p> <p>オ CPU：1.4GHz以上</p> <p>カ メモリ：ROM 32GB以上、RAM 3GB以上</p> <p>キ カメラ：約1,300万画素以上</p> <p>ク GPS：対応のこと</p> <p>ケ 連続待受時間：約640時間以上</p> <p>コ MIL-STD 810G Method 516.6に準拠していること。</p> <p>サ ワンセグ、おサイフケータイ機能を物理的に有しないこと。</p>			

- シ 製品は国産メーカーの製造品であること。
- ス 付属品（ACアダプター等）を完備していること。
- セ SDメモ리카ードを同梱しないこと。

(4) 使用エリア

自衛隊沖縄地方協力本部及び各事務所にて使用可能であり、人口カバー率が100%程度であること。

(5) 携帯電話の電源オフおよび圏外時における機能

通話が出来ない場合は留守番電話サービスに繋がりに、メッセージ録音できること。

(6) 通話明細サービス

通話（1通話ごと）の明細を提示すること。

(7) 維持サービス

契約期間内における各種サービスが付与され、故障発生時の機器修理等の割引サービスが適用できること。

(8) WEBフィルタリング及びアプリケーションフィルタリングの利用制限（Wi-Fi環境下も含む）は無償であること。

(9) 時間帯制限、不適切サイトへのアクセス制限、利用状況確認、位置情報の確認については、定額有償アプリ（スマホ安心サービス）に於いて可能であること。

(10) 料金プラン

ア データ通信

(ア) 通信料が毎月定額であること。

また、データ通信料にはインターネットプロバイダ料金を含むものとする。

(イ) 基本通信量（高速通信）を2.5GB含むプランであること。

パケット通信量が7GBを超えた場合は通信速度が低下してもよい。

イ 携帯通話

毎月の通信料が800分以上の無料通話を含む通信プランであり、

同一携帯電話会社同士の通話が無料となるものであること。

また、無料通話部分の分け合いが可能であること。

(11) 携帯電話機器（スマートフォン）の代金

携帯電話機器（スマートフォン）はレンタルにて提供されるものとし、

その代金は月々の請求書と共に合算して請求されるものとする。

(12) 携帯番号

現在使用している携帯電話番号が変更されることがないこと。

(13) 態勢

請負業者において本件調達を実施・統括する部門はISO/IEC27001認定を取得しているか、またそれに準ずる情報セキュリティ態勢が整っていること。

(14) その他

法令及び各社が定める提供基準に従って災害時優先電話として使用できること。

5 出荷条件等

(1) 携帯電話機器（スマートフォン）を適宜包装し電話番号を記載して納入すること。

(2) 納入場所：自衛隊沖縄地方協力本部

6 保 守

- (1) 本件で使用する通信ネットワークが24時間365日で監視・運用されていること。
- (2) 紛失等した場合、遠距離操作で使用不可にできること。
- (3) 保守または修繕態勢が確立しており、営業時間内の故障発生時に迅速に対応できること。
- (4) 端末修理費用については利用者の瑕疵有無にかかわらず無償で対応すること。

7 検 査

- (1) 納入時、検査を行う。
- (2) 検査は、第5項の調達条件の内容について確認する。

8 その他

- (1) 付属品として、「使用説明書」「ACアダプター」、等を1台に対しそれぞれ添付すること。
- (2) 機種については同一機種を納入すること。
- (3) 本業務を履行する上で知り得た情報等については、第三者に漏洩しないこと。
また、他の目的に転用してはならない。
- (4) 契約期間内に当該契約内容よりも安価な料金体制が発生した場合は、安価な契約に変更できること。
- (5) 本仕様書に明記されていない事項又は疑義が生じた場合は、その都度官側と協議すること。